

富士見市子ども読書活動推進計画（案）

<計画目次>

第1章 子どもの読書活動について

- 1 子ども読書活動の意義と現状
- 2 子ども読書活動推進に係る国・県の動向

第2章 富士見市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の目的
- 2 計画の基本方針
- 3 計画の期間
- 4 計画の対象
- 5 推進体制の確立

第3章 富士見市子ども読書活動推進のための取り組み

- 1 図書館における取り組み
- 2 学校における取り組み
 - (1) 小学校
 - (2) 中学校
 - (3) 高等学校
 - (4) 特別支援学校
- 3 保育所における取り組み
- 4 幼稚園における取り組み
- 5 障害児通園施設（みずほ学園）における取り組み
- 6 放課後児童クラブにおける取り組み
- 7 児童館・児童活動センターにおける取り組み
- 8 健康増進センターにおける取り組み
- 9 公民館・交流センター・コミュニティセンターにおける取り組み

第4章 読書活動の取り組みの効果的推進にむけて

- 1 家庭・地域・学校・図書館等相互協力と連携の推進
- 2 啓発・広報の推進

第1章 子どもの読書活動について

1 子ども読書活動の意義と現状

読書は、ことばを学び、ことばによる思考能力を高め、感性を磨き、多様な世界を知り、想像力や創造力を豊かなものにします。また、考える習慣がつくことにより、判断力を養うことができます。さらに、多様な事象についての理解力や表現力、情報収集力を身につけることで、人との関係を豊かにするコミュニケーション能力が高められます。

最近の子どもをめぐる状況は、コンピュータゲーム、携帯電話、インターネットの普及等高度情報社会の到来により、多くの情報を得ることができるようになってきています。一方、その情報メディアに時間を費やすことで、相対的に読書の時間が少なくなる状況が生じています。また、有害な情報からトラブルに巻き込まれることやコミュニケーション力の不足により、互いの関係をうまくつづれないことなどもあります。

こうした子どもを取り巻く様々な社会環境の変化の中、心豊かに生きていく力を身につけていく上で、子どもの読書活動は欠くことのできない重要なものとなってきています。子どもの読書活動を推進することは、子どもたちが様々な力を身に付け成長していくために、わたしたちに課せられた課題と考えます。

2 子ども読書活動推進に係る国・県の動向

平成11年8月、読書の持つ計り知れない価値を認識の上、子どもの読書活動を国を挙げて支援するため、平成12年を「子ども読書年」とする旨衆参両院で決議されました。

平成12年1月には国立国会図書館の支部図書館として「国際子ども図書館」が設立され、5月に開館されました。12月には「教育改革国民会議報告書」において「読み、書き、話すなど言葉の教育」を重視することが提言されました。

平成13年11月議員立法による法案が国会に提出され、12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」として、公布・施行されました。この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国および地方公共団体の責務を明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること、地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすること、などを定めることにより、施策の総合的かつ計画的な推進を図ることをめざしています。

平成14年8月には、国は同法律を受けて「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表し、概ね5年間にわたる施策の基本的方向と具体的な方策を明らかにしました。

埼玉県は、平成10年度から「彩の国5つのふれあい県民運動」の中で、「本とふれあい」を展開し、子どもの読書環境の意義や重要性について普及・啓発に努めてきました。

また、平成14年度からは「彩の国教育改革会議」の提言を踏まえ、「彩の国教育改革アクションプラン」が策定され、豊かな心を育む教育を推進する重要な柱として、子どもの読書活動を推進しています。

平成16年3月には「埼玉県子ども読書活動推進計画」を策定・公表し、「埼玉県の取り組み」を示しました。

第2章 富士見市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1 計画策定の目的

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくために欠くことのできないものです。

近年、子どもを取り巻く生活環境は大きく変化し、子どもの活字離れ、読書離れの傾向が進行しており、豊かな人間形成のために読書に親しむ習慣を身に付けることや読書への意欲を向上させる取り組みが重要になっています。

このため、子どもに読書の楽しさや大切さを伝えるための環境づくりや情報提供をすすめること、また、読書活動を通して子どもの成長を支えるための家庭・地域・学校・図書館等の連携・協力体制づくりをすすめることを目的として、「富士見市子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 計画の基本方針

(1) 子どもが本に親しむための読書環境の整備

子どもが本に親しみ、読書習慣の定着を図るためには、いつでもどこでも本などに触れ合える機会が必要です。このため、子どもの読書環境の整備・充実をすすめていきます。

(2) 読書への意欲を向上させるための機会の充実と情報提供

子どもが本に親しみ、さらに読書への意欲を高めていくためには、子どもを取り巻く大人が子どもの読書活動の意義や大切さを理解して、自ら子どもに読書の楽しさを伝えるよう活動をすすめることが重要です。そのために、家庭・地域・学校それぞれの場での読書活動の機会の充実と情報提供をすすめます。

(3) 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

子どもの読書活動をすすめていくためには、子どもの学ぶ場、遊ぶ場、また、大人の学習の場などあらゆる場を機会ととらえて読書活動の意義や大切さを伝えていく必要があります。このため、あらゆる情報伝達手段により、啓発・広報を推進していきます。

(4) 家庭・地域・学校・図書館の相互協力と連携体制の確立

子どもの読書活動に関わる人々・機関・団体が連携し相互に協力することで、読書活動を一層推進していく必要があります。このための体制の整備・確立をすすめます。

3 計画の期間

計画の期間は、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間とします。

4 計画の対象

計画の対象年齢は、おおむね 18 歳以下とします。

5 推進体制の確立

子ども読書活動推進のために組織を整備し、推進計画を確実に推進していきます。また、施策を計画的に実施できるように、市と各関連機関との連携と協力・協働の方策を協議します。

第3章 富士見市子ども読書活動推進のための取り組み

1 図書館における取り組み

(1) 現 状

図書館では、「図書館サービス計画」に基づき運営を行っていますが、この中で子どもへのサービスを重点施策のひとつと捉え、次のことをめざして事業を展開しています。

子どもが自分の知識を深め、自ら必要な情報を活用できるようになること。

子どもが多様な文化や情報に触れ、豊かな心を育めるようにすること。

これらの目標達成のため、学校をはじめとする関係機関、団体等と連携し資料や情報の提供を行っています。

具体的には、次のとおり取り組んでいます。

12 か月健診時に、絵本を通して親子でふれあうことの大切さを説明し、読み聞かせと絵本リストの配布を行っています。年間約1,000組の親子を対象に、ボランティアの協力を得て行っています。

中央図書館やふじみ野分館、鶴瀬西交流センター（鶴瀬西分館休館中の間）において「おはなし会」を、毎月延べ7回開催しています。

幼稚園、保育所（園）学校、ボランティア団体等に対しては、一定量の本を30日間、団体貸出として貸出しています。

乳幼児向けブックリスト「よんであげたいえほん」を発行し、配布しています。

学校に直接出向き、「ブックトーク」（テーマにそった数冊の本を紹介する）を行っています。平成18年度は7小学校18クラスで実施しました。

図書館においては、子どもからの調査相談に対応しています。

広報活動の一環として、幼児・小学生向け広報紙は中央図書館と分館で、中高生向けは中央図書館で発行しています。

「職場体験」の受け入れを行っています。中学生を対象に3日間、図書館の仕事を体験してもらっています。

小中学校からの図書館見学への対応や調べ学習の支援を行っています。

本や図書館に興味をもてるような取り組みを実施しています。

「小学生こども1日図書館員」「工作会」「おもしろ科学教室」等。

利用統計から見た現状については、以下のとおりです。

当市の児童書の貸出は、平成7年度（中央図書館オープン翌年）には約15万8千冊でしたが、平成18年度は鶴瀬西分館が休館中であるにもかかわらず約19万7千冊で約1.2倍になりました。利用登録者（0歳～19歳）は平成7年度には9,500人で、平成18年度は、約1.2倍の11,618人となっています。

この間の子どもの人口は20,755人から19,312人に減少してきているにもかかわらず、利用が伸びています。これは移動図書館の廃止（平成15年度）後、展開している公共施設での貸出の伸び、健診時の読み聞かせ事業、ホームページでのPR等の成果であると思われます。

（注）図書館の利用統計ではデータを0歳～18歳で括れないため、19歳までとなっています。

(2) 施策の方向

図書館は、当市における読書活動の拠点として、子どもが読書に親しめるような機会を積極的に提供し、児童サービスの拡充をめざします。

そのため、児童書の充実を図り、環境整備に努めるとともに、子どもや周囲の大人に読書の楽しさや大切さを伝えるための啓発、広報活動に取り組んでいきます。

また、読書にかかわるボランティアとの連携と支援をすすめていきます。

(3) 具体的取り組み

児童サービスの拡充

健康増進センターと連携して、1歳児へのブックスタート事業を開始します。

「おはなし会」「工作会」「科学遊び」などの行事の充実を図っていきます。

「小学生こども1日図書館員」等、図書館への理解や関心を高める事業を実施します。

幼稚園、保育所(園)などへの図書などの団体貸出を充実させます。

読書への興味を高めるよう、学校を訪問し「ブックトーク」を行っていきます。

地域の生涯学習施設である公民館などを活用し、子どもの読書活動を進めるための取り組みを実施します

障害をもつ子どもに対して点字絵本や点字・録音図書の収集及び貸出などを行っていきます。また、市内関連機関との情報交換を行います。

外国語の絵本の貸出等を行い、異文化について知識を得るための資料を収集します。

ホームページを活用し、児童や保護者のための支援を行っていきます。

児童コーナーにおいて相談や質問に応じられる体制を作るなど、児童サービスの充実を図ります。

職員の研修機会の確保を図ります。

児童図書の充実

基本的な図書や新刊書を揃えた魅力ある児童コーナー、ヤングアダルト(YA)コーナーに整備していきます。

児童からのよくある質問、相談に関する分野の資料を備えるため教科の情報収集をし、利用につなげていきます。

ブックスタート事業を補完する「赤ちゃん絵本」などを充実していきます。

子どもの読書に関する研究書の整備に努め、児童奉仕のレベルアップと関心ある利用者要求に応えられる蔵書構成を図ります。

啓発・広報活動の充実

おすすめ本のリストを作成し、公共施設に配布し、活用をすすめていきます。

図書館でおすすめした本のテーマ展示を行い利用につなげていきます。

中高生向け広報紙である「ブックアドベンチャーズ」の内容を充実させていき

ます。

子どもにすすめる本をテーマに沿って紹介している幼児・児童向け広報紙「とびらしんぶん」「にこにこひろば」の内容を充実させていきます。

市内幼稚園、学校、子育て支援センターなどで読み聞かせを行っているグループに団体利用の案内を行い、利用を促します。

乳幼児向けブックリスト「よんであげたいえほん」などを利用して、保護者への啓発をすすめます。

学校図書館整理員の研修に参加し、図書館の利用を促すとともに交流を深めていきます。

学校へ出向き実施している団体登録の説明の際に、図書館で実施している子ども向け事業の案内を行います。

「職場体験」の受け入れに協力していきます。

図書館見学や調べ学習などの図書館訪問を積極的に受け入れ、利用の案内とPRに努めます。

4月23日「子ども読書の日」の普及のため、関係機関と協力していきます。

ボランティアとの連携と支援

市内の読書に関わるボランティアとの交流と情報交換を図ります。

ストーリーテリング(おはなし)のボランティアや市内の読み聞かせのグループ、文庫の世話人の方に対する情報提供等の支援を行っていきます。

2 学校における取り組み

(1) 現 状

学校図書館は、学校図書館法において、学校教育に必要な資料収集等を実施し、児童または生徒及び教員の利用に供することを定義づけられています。

平成9年に学校図書館法が改正され、12学級以上の学校に司書教諭の配置が義務化され、配置の発令は平成15年から実施されています。富士見市では、平成15年以前に司書教諭を発令し、学校図書館の充実をしてきました。また、学校図書館整理員を平成8年度から全校に配置し、読書環境の整備に力を入れてきており、この配置により、子どもの読書活動を推進する環境をより一層整備してきています。学校においては、この両者の働きにより学校図書館のさらなる環境整備が進んできており、子どもの読書活動が活発化しています。

特徴点としては、すべての学校で朝の読書タイムが位置づけられていて、この活動で、「子どもたちが他の時間、場所でも自然に本を手取る様子が多く見られるようになった」「物事を深く考えるようになった」「生活態度に落ちつきが見られてきた」などの効果が上がっているとの報告があります。

また、市内の小学校で保護者や地域の方々の協力をいただき、本の読み聞かせを実施しています。この活動を通して、子どもの本に対する興味、関心はますます高まっています。

課題としては、今後、学校図書館として学習支援の側面もより重視する必要があります。

小学校

小学校の図書室の面積は、平均116.7㎡あり、蔵書数は11校合計123,418冊となっています。「学校図書館図書標準」(平成5年3月文部科学省)による富士見市が備えるべき蔵書冊数は、111,160冊で、充足率は111.0%となっています。

学校図書館の開館は年間190日程度で、休み時間・放課後・授業中などを中心にしており、学校によっては始業前に開館し、利用しやすい環境づくりに努めているところもあります。

児童一人当たりの学校図書の読書量は、年平均14.7冊となっています。

各小学校には学校図書館整理員の配置があり、「読み聞かせ」や「図書の整理」などを行っています。また、保護者などによるボランティアが多く、協力体制が充実してきています。このことで、読書活動・環境整備がいつそう進んできています。

主な読書活動としては、朝読書(全校読書)、読書タイムの設定、ボランティアの協力による読み聞かせ、おすすめの本などの紹介、読書月間の取り組みなどが実施されています。一部の学校では、色別読書ノートの活用や「いつも手元に一冊の本を」という合言葉を掲げ、読書の奨励をしている取り組み、また、ボランティアの協力による夏休みの学校図書館の開館などが行われています。

これらの取り組みから読書習慣の定着、読書への意欲の高まりがあり、ボランティアの協力で、読書に巡り会う機会づくりが進んできています。

課題としては、図書室利用のマナーとルールの浸透化、蔵書の整備などの環境づく

りなどがあります。

中学校

中学校の図書室の面積は、平均 132.6 m²あり、蔵書数は 6 校合計 75,774 冊となっています。「学校図書館図書標準」(平成 5 年 3 月文部科学省)による富士見市が備えるべき蔵書冊数は、65,040 冊で、充足率は 116.5%となっています。

学校図書館の開館状況は、年間 180 日程度で、休み時間・放課後・授業中などとなっています。

生徒一人当たりの学校図書の読書量は、年平均 3.1 冊となっています。

各中学校には学校図書館整理員の配置があり、「図書の整理」などを行っています。

主な読書活動としては、朝読書(全校一斉読書)、授業内での読み聞かせ、おすすめの本などの紹介、読書アンケート、図書館だよりの発行などが実施されています。一部の学校では、学年文庫の設置なども行われています。

これらの取り組みから、生徒が本に触れ合う機会は多くなり、新刊図書への関心なども出てきています。

課題としては、小学校の時に比べ、学校図書館での読書量が極端に減少していることから、希望分野の新刊図書による蔵書整備等があげられます。

高等学校

市内には、県立富士見高校があり、同校の図書室の面積は 221 m²あり、蔵書数は 30,392 冊となっています。学校図書館の開館状況は、年間 200 日程度で、司書のいる時間帯に開館しています。生徒、職員を合わせての一人当たりの学校図書の読書量は年約 2.2 冊となっています。

また、学校図書館専任の主任司書の配置があります。

主な読書活動としては、新入生図書館オリエンテーションとして、利用方法の説明・読書のすすめなど、図書展示として、「高校生が選んだ『推薦図書 100 選』」(埼玉県教育委員会発行)の本の展示、また、読書ポスターの作成・掲示、本の紹介などを行っている図書館だよりの発行、授業での図書館利用(2 年生国語表現「本の紹介文を書く」ほか) 埼玉県高等学校読書感想文コンクール参加、古本市(文化祭)などを行っています。

学校図書館は、生徒の登校時刻から下校時刻まで開館していますが、特に昼休みには、放課後部活動などで忙しい生徒たちの読書の場となり、最も身近な図書館として、リクエストも多くなっています。一方で、普段本を手にする事の少ない生徒も見受けられます。授業での図書館利用を進め、生徒が資料に触れる機会を増やすよう努めている状況です。

特別支援学校の状況

富士見市内における特別支援学校は、市立富士見養護学校のみとなっています。

小学部・中学部の蔵書数は 2,058 冊で、高等部の蔵書数は約 1,000 冊あり、学校図書館の開館状況は、年間通して授業日で、休み時間、放課後、授業中です。なお、直

接貸し出しはしていませんが、配置された学校図書館整理員による読み聞かせ、課題別学習時でのパネルシアターや紙芝居、読書などを行っています。

小・中・高の3学部の各フロアに図書コーナーを設けており、全蔵書を一度に閲覧することはできません。しかし、その分児童・生徒の身近に本がある状態があつて、お気に入りの本を自由に何度も見られるという利点があります。公共の図書館の利用の仕方は発達段階に応じて取り組んでいます。

(2) 施策の方向

学校では、全教職員連携のもとに読書活動の推進を図ります。また、読書の楽しさを味わえるような指導の工夫や取り組みを一層充実させます。そのために、学校図書館における図書等の整備・充実、読書指導等学校図書館活用のための支援、市立図書館等関連機関との連携、啓発活動の推進等を進めます。

(3) 具体的取り組み

学校における読書推進計画の作成と実施

各学校においても独自に計画を作成し、目標を立てて事業を進めていきます。

学校図書館の運営の充実

運営方針を決定し、それに基づき事業を実施していきます。標語や努力目標などを定めて運営の充実を図ります。

読書の時間の確保と計画的な読書活動の充実

朝の一斉読書や図書室での読書活動の充実を図ります。そのため、日課表や週時程の中で読書の時間を確保します

学習支援機能の整備

総合的学習の時間に関連する図書の紹介やリスト作成をすすめます。また、コンピュータなどによる情報や関連事項検索指導などを充実させます。

障害のある児童・生徒に配慮した読書活動の推進

それぞれの希望に沿って最適な読書の支援を行います。

学校図書館における図書整備の計画的な推進

図書購入方針を決め、計画的に整備していきます

図書の選書・整理・除籍(廃棄)・修理などの計画的な推進

図書・資料の整備を進めるとともに、本の修理を行い、図書館の利用環境を整えます。利用不能となった図書を中心に除籍を行います。

学校図書館の開館時間の拡大

可能な限り図書館を開館し、利用の促進を図ります。また、図書館運営に図書委員など、児童・生徒の参加を促します

ボランティアとの連携・協力

読み聞かせや図書の修理などに関してボランティアとの連携・協力を継続します。また、研修機会を確保し、より読書活動を充実させていきます。

学校図書館整理員の配置

今後も継続配置し、可能なかぎり研修を開催し、レベルアップを図り、各種読書活動推進に従事できるようにします。

3 保育所（園）における取り組み

（1）現 状

保育所における読書環境は、絵本や紙芝居なども含めて、多いところでは1,000冊を超える規模で整備され、子どもが自由に利用できるように配置し、保育士による読み聞かせはもちろん、家庭への貸出も実施しています。

また、地域に対しても絵本を身近に感じてもらうため、紙芝居やお話会などを開催しています。参加者の中には、「絵本の読み聞かせの大切さを知り、絵本を見直すきっかけになった」との感想があり、個々の家庭の中に読書が根づくきっかけにもなっています。

毎日の読み聞かせでは、子どもたちが絵本を見ることを楽しみにし、3歳未満児は集中して聞く時間を持つことができるようになり、年長児は、語りを聞くことで創造力をふくらませ、お楽しみ会などの劇あそびへと展開し、絵本を通して子どもの成長が見られます。

（2）施策の方向

保育所(園)は、一日の生活の大半を過ごす場所であり、初めて集団生活を行います。

ことばを覚え人間形成の基礎を培う乳幼児期に、絵本の読み聞かせを通して読書の楽しさを体験できるよう、環境整備に努めます。

（3）具体的取り組み

読み聞かせの実施

保育士による絵本の読み聞かせを日常化します。

劇遊び、創作活動への発展を促します。

「あそぼう会」での読み聞かせを継続します。

施設内の絵本などの整備

季節の絵本配置、表紙見せ開架などを工夫します。

気軽に絵本を読める場所の確保など読書環境づくりします。

絵本コーナーの絵本の充実をはかります。

図書館との連携・援助体制

読み聞かせや絵本の研修に年齢別基本図書リストを積極的に利用します。
司書が行う読み聞かせ学習会や研修に参加できるような体制を確保します。
図書資料の団体貸出を利用します。
読み聞かせに子どもの興味をひきつけるため、大型絵本などを利用します。

保護者への子どもの読書活動の啓発

保育所だより、クラスだよりでのPRや懇談会において、絵本の楽しさなどを伝えるよう家庭へ働きかけをします。

4 幼稚園における取り組み

(1) 現 状

幼稚園における読書環境は、個々の園の運営の考え方もあり、違いが出ています。
図書室やコーナーを設置し、2,000冊を超える蔵書を整え、職員の読み聞かせなどへの取り組みで活用しているところもあります。

読書活動としては、絵本や紙芝居の活用とともに、絵本を子どもの生活の一部として位置づけ、心豊かな子への成長に役立っているところもあります。また、保護者の方の協力で読み聞かせを行うことや、年長の子どもを図書館へ連れて行く園もあります。

園によっては、絵本や紙芝居がそれぞれのねらいに沿って用いられ、年齢別成長発達及び行事に大いに役立っています。

幼稚園では、読書環境の整備への工夫や、さらに保護者などのボランティア育成や協力が望まれています。

(2) 施策の方向

読書が子どもの心豊かな成長に不可欠なものであることから、幼稚園ではそれぞれの特色を生かし、読書活動の日常化を図るとともに、在園中だけでなく自宅でも楽しみとなるような情報提供をすすめています。こうした取り組みがさらに充実されるよう連携を図っていきます。

(3) 具体的取り組み

読み聞かせの日常化

各園での読み聞かせの実施・充実を働きかけていきます。

施設内の絵本などの整備

図書コーナーの整備等に協力していきます。

保護者への子どもの読書活動の啓発

保護者へ園だよりなどを通じた啓発を促進していきます。

ボランティアとの連携

保護者による読み聞かせボランティアの育成や読み聞かせの会の実施を促進していきます。

図書館図書資料の団体貸出の利用

定期的な利用による習慣化を促進します。

5 障害児通園施設（みずほ学園）における取り組み

（１）現 状

みずほ学園の読書環境としては、部屋ごとに図書コーナーがあり、蔵書数は約 250 冊です。また、利用状況は、自由遊びの時間に自由に見ることができ、貸し出しノートを作成し家庭に貸し出ししています。

読書活動は、日常療育の中で、子どもの要求に応じ読み聞かせを行っています。また、朝の会、帰りの会で、紙芝居中心の読み聞かせやめくり絵本を利用してやり取り遊びを実施しています。絵本の読み聞かせでは、子どもたちが興味を引きやすい工夫をしています。

（２）施策の方向

施設の子どもが乳幼児であることから、職員・保護者の手助けは不可欠です。障害に応じた図書の充実などで、読書に親しむ環境づくりに努めます。また、保護者に対して読書に関する資料や講座の情報提供をすすめます。

（３）具体的取り組み

読み聞かせの実施

障害の度合いや子どもの興味の対象に合わせて触れる絵本、めくり絵本などを豊富に用意します。

施設内の絵本などの整備

手に取りやすい配架の工夫をします。

図書館の団体貸出の利用

図書館を窓口として、他館所有布絵本など資料の借用を行います。

保護者への子どもの読書活動の啓発

職員と保護者が子どもを知り資料を知り、両者を結びつける技術を身に付けるための研修の機会を設けます。

ボランティアとの連携

ボランティアによる、人形劇やおはなし会の実施で本の世界をより深く、楽しみ味をえる工夫をします。

6 放課後児童クラブにおける取り組み

(1) 現 状

放課後児童クラブには、作り付けの書棚などの図書コーナーがあり、購入と寄贈による図書が置かれています。日常利用ができるように、開設時間帯は、子どもたちが室内の棚から本を引き出して読むという環境にあります。

読書活動は、低学年に対する読み聞かせ、ことに新1年生には紙芝居読みなどを行っていますが、そのほかは自由に読書しています。子ども同士が漫画の貸し借りなどを通して仲良くなる姿も見られます。遊びの関連での、本の活用もみられます。昆虫や植物図鑑など、自然体験からの興味に応える図書もよく読まれています。

課題としては、子どもが本を大切に扱うようにすることなどがあります。

(2) 施策の方向

施設の設定目的から集団遊びが主となりがちですが、指導員と図書館などが連携を取り、子どもの読書への要求に応える環境整備をすすめます。

(3) 具体的取り組み

資料と日常の遊びを繋げる工夫

子どもの遊び 遊び道具の作り方やゲームを学び実践への糸口とします。
昆虫や植物の名前などを確認するときに、図鑑などを活用します。

図書スペースの整備

図書コーナーを整備し、子どもが手に取りやすくしましやすい工夫をします。
蔵書の充実と図書館のリサイクル児童図書の活用をすすめます。

図書館図書資料の団体貸出の利用

定期的な利用による、書架の刷新を図ります。
季節行事の一助として本だけではなく、紙芝居などを利用します。

保護者への子どもの読書活動の啓発

保護者へクラブだよりなどを通じて、親子のコミュニケーションツールとしての提案をします。
本を通しての体験共有の重要性を伝えます。

ボランティアとの連携

読み聞かせの会によるお楽しみ会などを実施します。

本に関わる、種々のメディア上演をします。

7 児童館・児童活動センターにおける取り組み

(1) 現 状

児童館・児童活動センターにはそれぞれ図書室があり、児童館では約 1,350 冊、児童活動センターでは約 990 冊の蔵書があります。毎日訪れる小・中学生が自由に読んだり、母親が幼児に絵本を読み聞かせをするなどの利用をしています。また、館内事業でも幼児向けに絵本や紙芝居の時間を設けています。さらに、児童館事業で、1 週間に 7 か所の公園で行っている午前の青空児童館「あそびの学校」でも、毎回紙芝居の時間を設けて子どもたちが物語りに触れる機会を持っています。

(2) 施策の方向

図書コーナーの環境整備に努め、来館した市民が気軽に読書を楽しめるようにします。職員、保護者、ボランティアとの連携で、読み聞かせ会やお話会を行います。また、館内事業やあそびの学校事業でも絵本の読み聞かせや紙芝居の時間を継続して設けます。

(3) 具体的取り組み

図書の整備

子どもの遊び文化の継承に役立つ文献の収集に努めます。

くつろいだ雰囲気の中でゆっくり読書できるスペースづくりと書架構成をはかります。

図書館リサイクル図書を利用します。

図書館活動の情報発信

おはなし会へのお誘いなど図書館を有効に使うための事業案内をします。

ボランティアとの連携

読み聞かせの会、紙芝居の会、人形劇グループと連携して、子どもが本や紙芝居、人形劇と触れ合う機会を設けます。

8 健康増進センターにおける取り組み

(1) 現 状

健康増進センターでは平成 16 年度から、10 か月健診時に絵本を通して、赤ちゃんとお親のコミュニケーションをはぐくむことを目的に「絵本と赤ちゃん」という絵本の紹介冊子の配布を始めました。

さらに、同じ 10 か月健診時や育児相談時などに、図書館司書による絵本の読み聞かせの取り組みを行い、保護者への支援も開始してきました。

現在、健康増進センターが月2回実施する12か月健診時には、図書館による絵本の読み聞かせや成長に合わせた絵本の紹介、読書相談、図書館の利用案内などを行っており、毎月平均80組ほどの参加があります。

(2) 施策の方向

乳幼児健診は、家庭における読書活動を最も早く支援する場として捉え、図書館と連携を図りながら、司書による、絵本の大切さや図書館の利用案内などの紹介を継続的に取り組んでいきます。

(3) 具体的取り組み

絵本の読み聞かせの実施

健診や育児相談時に、図書館による絵本の読み聞かせを行い、乳幼児の本と触れ合うきっかけづくりや保護者の読書活動の支援をします。

成長に合わせた推薦図書パンフレットの配布協力

図書館で作成した成長に合わせた推薦図書パンフレットを健診時などに配布します。

9 公民館・交流センター・コミュニティセンターにおける取り組み

(1) 現 状

各施設における読書環境は、南畑・水谷・水谷東公民館、みずほ台・針ヶ谷コミュニティセンターには、図書室・図書コーナーが設置されています。特に、みずほ台コミュニティセンターは、幼児プレイルームに子ども向けの本が約1,000冊置かれていて、幼児向けに保護者が読み聞かせすることができるようになっています。しかし、蔵書内容・数などの課題もあり、十分な活用はできていません。

なお、ふじみ野交流センターには、図書館ふじみ野分館が併設されています。

(2) 施策の方向

子どもの読書活動を進めるために、図書館との連携を推進するとともに地域の読書活動ボランティアグループとの協力体制をつくっていきます。

(3) 具体的取り組み

おはなし会や保護者への読書活動についての講座の開催

図書館やボランティア団体などの協力により、子どもが読書に親しむ機会としてのおはなし会や保護者が読書活動を学ぶための講座を開催します。

絵本・紙芝居の読み聞かせをする場の提供

地域の文庫サークルが行う独自事業への支援や共催事業を企画します。また、子育てサークルへの情報提供などを行いながら、活動プログラムに読み聞かせの

機会を組み入れやすい環境づくりをします。

子どもの読書ニーズに合わせた図書コーナーの充実

子どもが読書を楽しめるような図書コーナーづくりを図書館と協力しすすめます。

子どもの読書活動に関わる情報の提供

公民館だよりなどを通じて、読書活動支援情報の提供を行います。

第4章 読書活動の取り組みの効果的推進にむけて

1 家庭・地域・学校・図書館等相互協力と連携の推進

(1) 現状

子どもたちが本(読書)に出会うきっかけは、地域や家庭における保護者による絵本の読み聞かせなど身近な場所があげられます。

市内には子どもの読書活動にかかわる地域の団体としては、読み聞かせの事業などを行う「BOOK・BOOK(水谷東公民館)」「水谷東小学校読み聞かせの会(水谷東公民館)」「子どもと本を楽しむ会(中央図書館)」「すぷんふる(中央図書館)」と、地域子ども文庫を開室している「えのき町子ども文庫」「心和文庫」があります。それぞれが、公民館や図書館、学校などと協力し、地域の子子どもたちが本や絵本の世界に親しみ夢を持つことができるように、長年取り組みをすすめており、地域に定着しています。

一方、行政の取り組みとしては、図書館では、健康増進センターと連携し、健診時に、読み聞かせと絵本リストの配布を行っています。また、図書館以外の施設では鶴瀬西交流センターを会場に、「おはなし会」を開催しています。さらに、学校、幼稚園、保育所(園)、ボランティア団体などと連携し、一定量の本を30日間貸し出す、団体貸出を行っています。さらに、学校に直接出向き、「ブックトーク」(テーマにそった数冊の本を紹介する)を実施するとともに、児童・生徒の図書館見学への対応や調べ学習の支援をしています。

図書館と団体やサークルとのかかわりでは、読み聞かせ技術の向上を目指した学習会の開催や相互の情報交換する機会をつくっています。

(2) 施策の方向

子どもに読書の楽しさを伝えていくために、図書館をはじめ公民館・交流センター・コミュニティセンターは相互連携を図りながら、地域で活動する団体やサークルを支援するとともに、相互に情報交換できる機会を充実します。また、図書館と学校、幼稚園、保育所(園)などとの連携・協力で読書活動を支えていきます。

(3) 具体的取り組み

家庭との連携、協力

図書館を中心に、親子で読書するのにふさわしい本の紹介冊子を作成し配布します。また、保護者を対象に本と子どもの成長発達にかかわる講座や親子で楽しむ本の読み聞かせの会を開催していきます。

家庭での絵本や紙芝居の読み聞かせなどの楽しさを伝えるため、ホームページなどを使って、読み聞かせの技術などを伝えていきます。

学校、幼稚園、保育所(園)などとの連携、協力

学校、幼稚園、保育所(園)への絵本や児童図書などの団体貸出を充実します。図書館司書が学校を訪問し、青少年向け図書の紹介や読み聞かせの会の機会を

充実し、読書に親しんでもらう取り組みをすすめます。

読書活動団体の交流促進と活動支援

地域で活動する文庫・サークル、読み聞かせグループと図書館を中心としたネットワークづくりをすすめ、交流を図るなど、活動を支援していきます。

読書活動に関わるボランティアの育成

図書館が中心となって、読書活動を推進する上で大きな力となる、地域で活動する地域読書ボランティアの育成をすすめます。

相互協力と連携の推進の体制整備と情報交換

子ども読書活動推進のための組織を設置し、本計画の進行管理や連携協力の方策作りなどに取り組みます。

読書活動の維持・向上を図るため、図書館を中心に各機関との定期的な情報交換に努めます。

2 啓発・広報の推進

(1) 現状

子どもに本の楽しさを伝えるために、広報活動の一環として幼児・小学生向け広報紙を中央図書館と分館、中高生向けを中央図書館で発行しています。また、図書館のホームページを開設し、読書活動の情報発信をすすめてきています。

さらに、「図書館フェスティバル」において、子どもと本を楽しむ会により、子どもたち向けに読み聞かせの会を開催し、読書活動の啓発活動をすすめてきました。

(2) 施策の方向

子どもたちや保護者に、子どもの読書活動の重要性と読書の楽しさを知らせ、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動への意識啓発をすすめます。

(3) 具体的取り組み

図書館では、子どもや保護者に対する意識啓発冊子などを作成し、配布していきます。

図書館を中心に、「子ども読書の日」及び「子ども読書週間」の趣旨にふさわしい事業を実施するとともに、その広報活動を推進します。

学校では、「読書まつり」「学校図書館まつり」などの独自行事に取り組み、本の紹介や学校図書館の活用について積極的にはたらきかけます。

各保育所(園)・幼稚園では、家庭での読み聞かせや絵本を通しての親子のふれあいの機会をつくるため図書館と協力し、絵本の貸出を行います。また、読書の大

切さや読み聞かせの大切さを各所（園）のおたよりを通して、保護者への啓発をすすめます。

市の広報やホームページを活用し、図書館や学校図書館などの活動や行事を広く市民に伝える取り組みを強化します。また、読書のページをつくり、優れた図書や読書活動の紹介に努めます。

子ども読書活動推進のための組織において、幅広く、有効な啓発の具体的方策を協議していきます。